

令和8年1月8日

京都信用保証協会
企画総務部

電話における通話録音の開始について
(お知らせ)

当協会では、お客様からの各種ご相談・お問い合わせへの対応を円滑かつ適切に行うため、また、対応内容の正確な把握、苦情等への適切な対応並びに業務品質の向上等を目的として、次のとおり通話内容の録音を開始します。

録音された通話内容につきましては、関係法令及び個人情報保護方針等に基づき適切に取り扱います。通話録音についてあらかじめご理解賜りますようお願い申し上げます。

(1) 当協会へ電話をかける場合

通話を録音する旨のアナウンスが流れた後、通話できます。

(2) 当協会から発信する場合

アナウンスは流れませんが、通話は録音されます。

(3) 開始日（予定）

1月14日（水） 本所

1月15日（木） 中丹支所

1月16日（金） 丹後支所

1月19日（月） 山城支所、南丹支所

以上